

令和2年度「だしで味わう和食の日」

協力校
募集

「和食の日」に学校給食で和食の基本である「うま味」を郷土の味覚、だしで味わうことは食育基本法や学校給食法の趣旨に則しつつ、ユネスコの求める日本人の伝統的な食文化の保護・継承の機運の醸成に貢献し、郷土の風土を学ぶことにつながります。和食は、栄養バランスに優れており、和食の要である「だし」のうま味を活用することで満足感が得られ適塩につながります。和食文化を大切に日々の生活に活かすことは全ての世代の健康に寄与します。

ぜひ、この取り組みにご参加、ご協力ください。 主催：和食文化国民会議 後援：文部科学省 厚生労働省 農林水産省

小・中学校、保育所等にご協力いただきたいこと

■ 和食給食の提供

- 11月24日または、11月中の任意の1日の給食を和食献立にしてください。
- その中でだしが感じられる汁物等を提供してください。
(昆布・鰹節・煮干・その他各地域特有のだし材料等天然素材の使用を推奨します)

■ 和食に関する指導の実施

- 和食会議が提供する資料を配布、またはポスター等を活用し、担任の先生と子どもたちで「だし」、「和食」、「郷土料理や食材」を話題に楽しく会話をしてください。
- 提供する資料は、裏面が保護者用になっています。子どもたちに持ち帰ってもらい、家庭でも和食文化や、和食が健康につながることを知るきっかけとしてください。

令和2年度より参加方法が3つになりました

和食会議HPより取りまとめ表をダウンロードしていただき
参加校名、子どもの参加人数を取りまとめ表に入力

参加方法を選択し、和食会議事務局へメールでお申し込み
メール:info@washokujapan.jp

1 子ども用資料配布

子ども用資料を参加する子ども一人ひとりに配布する方法

11月上旬までにお取りまとめ部署宛へ
和食会議より資料または、ポスターを送付

お取りまとめ部署より各学校等へ
資料または、ポスターを配布

2 子ども用ポスター掲示 (子ども用資料のA3版)

子ども用ポスターを学校または
教室に掲示する方法

3 給食だより等の活用

「和食の日」ロゴ、イラストデータ等を活用し、
給食だよりや献立表等に使用し、配布する方法

申し込み後、和食会議より「和食の日」ロゴ、
イラストデータ等をメールで提供

給食だよりや献立表等を作成し、
発信・配布、同時に和食会議あて提出

実施日は、11月24日(火)「和食の日」または、11月中の任意の1日

※個別でお申し込みの場合は、パスワードを入力しHPの子ども用資料をダウンロードして印刷をお願いします。

※先生用資料は、和食会議HPからダウンロードしていただきます。

一般社団法人 和食文化国民会議

TEL:03-5817-4915 FAX:03-5817-4916

<https://washokujapan.jp>
mail:info@washokujapan.jp